

大阪府における訪問看護ステーション 災害時相互支援ネットワーク構築の検討 (第一報)

立石 容子 氏

大阪府訪問看護ステーション協議会 理事

【活動の要旨】 訪問看護ステーションは、介護度の高い方や医療依存度の高い方などを主にした在宅療養者を支える機関として、その活動に期待がよせられている。しかし、全国的にもその事業所形態は小規模であり、運営、経営上にも困難性があることが指摘されている。なかでも、災害発生時の対策については、自施設の災害対策マニュアルだけでは対応できないことが容易に予測され、地域ネットワークによる相互応援体制の構築が急務である。本研究の目的は、「情報の提供と共有」をネットワークの第一段階であると位置づけ、訪問看護ステーションにおける災害時の支援ネットワーク構築事業の第一段階を開始するものである。

1. 背景

訪問看護ステーションは、介護度の高い方や医療依存度の高い方などを主にした在宅療養者を支える機関として、その活動に期待がよせられている。しかし、全国的にも平均常勤換算数5.6人とその規模は小さく1)、小規模であるがゆえに、運営や経営、教育、労働環境など様々な問題が山積し、多くの課題が未だ整備されていない2)。なかでも、訪問看護ステーションにおける災害対策については、事業所単位で作成することが困難であることから、全国訪問看護事業協会や県ステーション連絡会が独自に検討し、災害対策(対応)マニュアル3)4)5)として発行されている。その内容は、個々のステーションが活用するための所内のリスクマネジメントや利用者の安全確保のための内容など大変活用できる内容となっているが、いずれも個々の施設の対策を主眼としたものである。大

災害が発生した場合、前述の理由により一事業所のみでは対応できないことが容易に予測され、相互支援が必須となる。その円滑な実施のためには、被害状況の集約や各種情報の発信、相互の事業所間での支援システムの整備と認識など、「共助」や「公助」を受けるための都道府県レベルでの訪問看護ステーション間における災害時支援ネットワークの構築が必要である。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、宮城県、岩手県、福島県に甚大に被害を与えた。各県のステーション数は74件～109件6)で、県ステーション協議会(連絡会)がメールや電話などの通信手段を利用し、被害状況の集約や必要情報の発信を県内の各ステーションにいち早く行われたことなどが報告されている7)8)。平成24年4月末時点で、大阪府の訪問看護ステーション数は594カ所と東京に次いで全国第2位であり、他府県と比較しその数は多い6)。近く発生すると予測される東南海地震で被害を受けた場合には、これら多数の組織の統一された連携活動を実践する必要があると、喫緊の課題となっている。

災害発生時には、「自助」はもちろんのこと、多職種、多団体、行政と連動した「共助」「公助」による支援体制が必要となるが、体制構築に向けて多機関と検討を行うにも、初動期におけるステーション間の情報集約と共有のシステムが稼働できることが前提となる。本研究も相互支援体制の第一段階としてそれを目標とした。

2. 本研究の目的

新たに大阪府訪問看護災害対策ネットワーク委員会を設置し、「情報集約と共有化」をネットワークの基幹機能(第一段階)と位置づけ、災害発生時の地域間の組織ネットワークの形成及び相互応援システムの開発の検討を行うことである。

3. 研究事業計画(予定)

1. 大阪府訪問看護災害対策ネットワーク委員会(委員会)の設置

【目的】 在宅療養者の災害時の療養生活を支援することを目的として、災害時の訪問看護ステーション間の相互支援システム及び地域内での組織ネットワークの構築を図る。

【構成員】 委員は、大阪府、大阪市、医師会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員、地域包括支援センター等各施設からの推薦員等で構成し、他職種、他団体の視点での協議を行う。

2. 情報収集と実態調査

【情報収集】 災害対策ネットワーク構築の参考資料とするため、被災経験のある地域の訪問看護ステーションへの聞き取り調査、及び、各種報告、文献等により情報収集を行う。

【実態調査】 府内全訪問看護ステーションの災害対策の実態調査を行う。調査内容は、訪問看護ステーションの現状把握、災害対策の実態及び意識調査である。調査項目としては、事業所規模(職員数、利用者人数他)、利用者の要援護状況(要介護度、医療機器の装着状況、介護状況)、個別の災害対策マニュアルの有無とその内容、災害訓練の実施の有無、メールや電話、FAXなどの連絡手段、備品の整備状況、発災時の被災ステーションへの支援の可能性などを中心に行う。

3. 災害時対策マニュアルの作成

最終目標としては、府下全域の訪問看護ステーションにおいて共通して活用できるマニュアルを作成する。内容としては、①発災時の情報発信、情報集約などの連絡網の作成、②災害対策本部の設置と指揮命令系統の確立、③初動期～応急対応期における相互応援体制のあり方、④他団体、他職種との情報共有や連携について検討を行いマニュアルの完成を目指す。

4. 模擬訓練の実施

【目的】 作成されたマニュアルの内容の整合性を検証するため、模擬訓練を実施する。

【内容】 訓練では、マニュアル内に策定した連絡網の実施訓練を行い、結果によりマニュアルの修正を行う。具体的には、協議会からの情報の一斉送信及び地域災害担当組織への返信を行い、実施後の状況調査(調査票による評価判定)から達成状況を評価する。

5. 研究内容の報告

本事業の活動内容及び災害時対応マニュアルを報告書として作成して各関係機関に配布し、学会にて報告を行う、傍ら報告会やホームページなどを通して関係諸団体への周知を行う。

文献

1)厚生労働省：平成22年介護サービス施設・事業所調査結果の概況、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service10/dl/gaikyo.pdf>[2012.7.10]

2)日本看護協会：平成20年度老人保健健康増進事業「訪問看護事業所数の減少要因の分析及び対応策の在り方に関する調査研究事業」、2008

3)全国訪問看護事業協会：訪問看護ステーションの災害対策―マニュアル作成と実際の対応、日本看護協会出版会、2011

4)茨城県訪問看護サポートセンター事業：訪問看護ステーション災害対策マニュアル、
<http://www.ina.or.jp/supportcenter/supportcenter.htm> [2012.7.10]

5)福島県内訪問看護ステーション連絡協議会：災害対策マニュアル
<http://flan-st.com/manual/>[2012.7.10]

6)全国訪問看護事業協会ホームページ：平成24年4月現在訪問看護ステーション数調査、
<http://www.zenhokan.or.jp/new/new/new288.html> [2012.7.10]

7)宮城県訪問看護ステーション連絡協議会：東日本大震災における宮城県訪問看護ステーションの被害～復興状況」、2012

8)全国訪問看護事業協会：その時訪問看護ステーションは一災害に立ち向かった看護師たちの記録,2012